

再非行予防研究の現状分析と展望

— 日米の非行研究レビュー —

An overview of current studies on the prevention of juvenile delinquency and directions for future research

— A review of Japanese and American juvenile delinquency research —

廣 井 いずみ *

Izumi HIROI

【抄録】

再非行予防の研究について、日米の文献比較を行い、我が国における研究の現状分析を行った。少年個人を対象にした研究か、少年個人と環境の双方を対象にした研究かを分類する枠組、非行事象を分析する研究か、非行予防の実践に寄与することを目的とした研究かを分類する枠組みの二つの枠組みにより、文献を四分割した。四分割したセル間の比較により、リスクアセスメントの研究の結果に基づき、再非行予防の実践に発展させた研究がないことが明らかとなった。この結果から、リスクアセスメントの研究と再非行予防の研究は、異なるパラダイムに基づくのではないかと考えた。今後、我が国の非行予防に必要とされる研究は、いかに家庭とコミュニティーの相互関係を強化して、少年が社会との絆を結ぶことができるように支援を行うかになると考える。

Abstract

I reviewed Japanese and American studies on restraining juvenile delinquents and explored which parts of the studies were well discussed and which were not. I classified the literatures into four groups along two axes. One axis classified studies into those on individual characteristics of juveniles and studies on the relationship between the individual and his or her environment. The other axis classified them into studies on analyzing juvenile delinquencies and practical studies on restraining delinquencies.

I found that the paradigm of the studies on risk assessment differs from the paradigm of those on restraining delinquencies.

In my opinion, practical studies on strengthening the ties between delinquents' families and the community are necessary, because social bonds help rehabilitate delinquents.

* 関西国際大学人間科学部

1. はじめに

司法矯正領域における非行臨床の専門家に課せられた課題の第一は、再非行の防止である。本論では、現在行われている（再）非行の防止¹⁾に関する研究動向を把握することにより、今後必要とされる研究領域を探ることを目的とする。（再）非行の防止に関する研究領域は、法学、犯罪学、犯罪社会学、犯罪心理学など多岐にわたるが、本論では、犯罪心理学及び犯罪社会学の領域に絞り、研究の動向を把握することを目的とする。研究を進めるにあたり、非行研究の先進国と考えられる米国の論文と我が国の論文を比較することにより、今後、我が国で必要とされる研究課題を明確にしたい。

2. 手続き

2.1 文献資料の収集

邦文献については、文献検索エンジン Cinii を使い、学術雑誌「犯罪心理学研究」、「犯罪社会学研究」、「心理臨床学研究」、「臨床精神医学」に、2000年から2010年に掲載された論文のうち、キーワード「非行」、「少年」で検出した論文を対象とした。

米国の文献については、文献検索エンジン PubMed を使い、学術雑誌“Psychological bulletin”, “American Psychologist”, “American Journal of Psychiatry”, “Journal of consulting and clinical Psychology” に2000年から2010年に掲載された論文のうち、キーワード“delinquency”, “juvenile”で検出した論文を対象にした。

検出した文献は、邦文献が31編、米国の文献が22編あった。

2.2 分析の方法

(1) 分析の枠組み

研究の対象となる文献を整理して、全体像を把握するうえで、次の二つの分類枠を設けた。第一の枠組みでは、少年個人を対象にした研究か、少年個人と環境双方を対象にした研究かを分類する。T.Hirschi (1969) が述べるように社会との絆が、非行防止、再非行防止に関連があると考えるを基にした枠組みである。第二の枠組みでは、非行事象を分析し、捉えなおし、理解の手掛かりを得ようとする研究と、非行防止のために、「何を為し得るのか」、「何が有効か」に焦点を絞った、実践をテーマにする研究とを分類する。この分類枠は、「静的」対「動的」、「回顧的」対「展望的」に分類する枠組みとも言い換えることができる。「回顧的」というのは、少年が非行に至ったのは例えば、少年のどこに原因があるのか、親の育て方のどこが悪いのかというように過去に原因を求める考え方である。「展望的」というのは例えば、少年にどのような学校環境を調べれば非行化に歯止めをかけることができるであろうかという、対策と今後の見通しに焦点を当てる考え方である。

第一の枠組みを横軸とし、第二の枠組みを縦軸とし、四分類とした。表1及び表2に示したように、左上からⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型、Ⅳ型とした。

(2) 分類された研究群の概要

Ⅰ型とは、少年個人を研究の対象とし、アセスメントをテーマとした研究、Ⅱ型とは、少年個人と環境の関わりを、分析、研究の対象とした研究である。環境因子には、家庭やコミュニティー

のほか、再非行防止に関与する専門家も含むものとする。Ⅲ型とは、少年個人を対象にし、更生につながる因子の探求など、動的要素を含む研究、Ⅳ型とは、少年個人と環境のかかわりを対象にし、更生につながる因子の探求、処遇論、非行防止論をテーマにした研究とした。

3. 結果

表1 邦文献についての4分類

	少年個人を対象	少年個人と環境の双方を対象	合計
非行理解に関する研究 (静的) (回顧的)	I型 7編 リスクアセスメント (4) 尺度検査方法 (2) その他 (1)	II型 2編 非行モデルの概念の検討 (1) 投影法の手掛かりと心的変化 (1)	9編
(再)非行防止に向けた実践研究 (動的) (展望的)	III 6編 プロテクト因子となり得る心的構え (4) 身柄拘束と更生への動き (1) 二次障害に配慮した治療 (1)	IV 12編 地域特性と非行抑止力 (3) 非行防止実践プログラム (2) 少年のタイプ別による処遇論 (2) 個別の事例検討 (3) その他 (2)	18編
合計	13編	14編	27編
その他	4編		31編

3.1 邦文献についての4分類

政策に関わる研究2編、非行原因に対する一般市民の認知の研究が1編、自傷行為の理解をテーマにした研究1編、合計4編は、4分類に組み込むことが適切でないと判断し、分析の対象から外した。

(1) I型

7文献のうちリスクアセスメントをテーマにしている研究が4、尺度、検査方法の検討をテーマにしている研究が2、その他が1である。

リスクアセスメントの研究がI型を代表すると考えられるので、その詳細について述べる。4本の研究はすべて、再犯リスクについて論じている。論じられているリスクに共通する項目をまとめたところ、「非行事実」、「施設入所歴」、「人格特性」、「知的能力」、「問題行動歴」、「家族」、「学校や職場での適応」となった。これらを静的リスク因子と動的リスク因子に分類する。静的リスク因子に分類できるのは、「非行事実」、「施設入所歴」など過去の事実に関する因子、「人格特性」、「知的能力」など本来一定していると考えられる因子である。動的リスク因子に分類できるのは、今から変化させることのできる因子である「薬物乱用歴」²⁾、「家族関係」、「学校や職場での適応」である。

次に、析出されたリスク因子が、再非行防止のための処遇にどのように活用されるのかという点に言及しているか否かを、検討する。析出されたリスク因子から処遇論を導き出しているのは、「性犯罪少年の類型を作成する試み」の1編である。

リスクアセスメントについて述べた4本の資料のうち、今後の課題として、プロテクト因子（再非行の防止に寄与する因子）の研究も必要であると言及している資料は、3本あった。ここで必要性が述べられているプロテクト因子とは、「教育的、治療的介入」、「親への感情や職場への適応感」、「家族との関係」である。

(2) II型

2文献あり、一点は世間で流布している非行モデルの概念の検討であり、もう一点は施設内処遇での少年の心的変化を捉える手掛かりとしての投影法理解である。

(3) III型

6文献のうち処遇、治療について論じている研究が、2点ある。身柄拘束を受けることと更生への動きとの関連性について論じた研究と、二次障害に配慮したADHDの治療についてである。残る4編は、プロテクト因子となり得る因子の検討であり、共感性の高さ、学級への期待度と実際のズレ、規範意識についての研究、アルバイト体験である。

(4) IV型

12文献のうち、コミュニティに関連のある研究が5、非行少年のタイプ別の処遇を論じた研究が2、個別の事例研究が3、その他2である。

コミュニティを論じた研究のうち、地域活動が非行抑止力となっていることを論じた研究が2、地域住民の流動性が非行のリスク因となるか否かを論じた研究が1ある。少年個人にリスク因子、プロテクト因子があるように、コミュニティレベルでのリスク因子、プロテクト因子の研究と言えるであろう。

コミュニティにプログラムを実施し、その有効性について論じた実践的研究が2編ある。このタイプの研究は、後述するように、米国においてさかんに実施されているevidence-basedな実践的研究であるが、この二つの研究も、アメリカ人研究者によるものであり、調査も米国で為されている。

事例検討による研究3編は、いずれも少年の内的世界を支援者が抱えて、統合を促すことを目指した内容となっている。

(5) 邦文献の全体についての検討

尺度の研究も含めて、リスクアセスメントの研究が盛んに為されているが、特定されたリスク因子から再非行防止の処遇論に発展した研究は検出できなかった。

米国人の投稿論文を除くと、処遇に関する研究には、事例検討3編と、少年の気質に着目したタイプ別の処遇論2編があり、いずれも個別のニーズに応じた働きかけの研究である。専門機関が何らかのプログラムを組んだ介入を行う実践的な研究は、我が国では為されていない。プログラム評価の研究もない。

3.2 米国の文献についての4分類

26編の文献を検索したが、政策に関する論文2編、疾病の解説が1編、心理療法全般について述べた論文1編は、4つの分類枠の中にあてはめることが難しく、結果の分析から省いた。その結果は、I型3編、II型2編、III型1編、IV型16編であった。

(1) I型

22編中3編である。3編のうち2編が性非行者の特徴を析出しようとする研究であり、残る1編が、非行につながる問題行動のスクリーニング方法の開発に関する研究である。

(2) II型

2編のみである。いずれも治療、介入の関係性について、メタレベルで分析を行っている。うち1編は、媒介変数を設けることにより、介入の効果について、説明的な理解を可能にする概念枠を提示している。

表 2 米国の文献についての4分類

	少年個人を対象	少年個人と環境の双方を対象	合計
非行理解に関する研究 (静的) (回顧的)	I型 3編 性非行者の特徴(2) 問題行動の早期選別(1)	II型 2編 非行を含む治療関係と治療結果 についてのメタアナリシス(1) 媒介変数を設けることによる説 明的介入の構築(1)	5編
(再)非行防止に向けた実践研究 (動的) (展望的)	III型 1編 グループ療法に動機づけ 面接法を加味した心理療 法の有効性(1)	IV型 16編 MSTを主とするプログラムの 実施と、その評価(10) コミュニティーでのメタシステ ムへの働きかけ(1) コミュニティーでのシステム間 の協力(1) その他(4)	17編
合計	4編	18編	22編
その他	4編		26編

(3) III型

1編ある。少年の問題性に絞ったグループ療法に動機づけ面接法を加味した心理療法のevidence-basedな研究である。介入の対象が、少年個人の要因であるのでIII型としたが、プログラムを実施した研究である。

(4) IV型

22編のうち16編が含まれる。16編のうち多面的システム療法(MST)³⁾について論じた研究が7編、MST以外の予防プログラムについて論じた研究が3編である。合計すれば、10編、が何らかのプログラムに関する研究である。また10編のうち、プログラムを評価するうえで、生じ得る偏りについての研究が1編ある。ここで論じられているプログラム研究では、学校を中心としたコミュニティー、及び地域コミュニティーが介入の対象となっている。

多面的な働きかけのプログラムが有効であるとする研究(10, 11, 15)、メタシステムへの働きかけが有効であるとする研究(8)、コミュニティー中心モデルの有効性を論じた研究(9)、コミュニティーにおけるシステム間の協力の必要性を論じた研究(15)があり、コミュニティーを対象にした広く、多面的な介入の重要性が浮き彫りにされている。

またMSTのうち、養子プログラムMDFT⁴⁾について論じている資料が4編あった。多面的な介入の重要性とともに、更生に関しての働きかけの核となるのが、養親を含めた家族であることが重要視されている。

(5) 米国の文献の全体についての検討

研究方法について、全体を通じた特徴について述べる。縦断的研究を行った資料が3編あり、I型が2編、IV型が1編である。I型の研究では、縦断研究の結果、早期の介入が必要である群を析出している。IV型の縦断的研究は、MSTの効果測定である。縦断的研究で得られた知見は説得力があるが、資料6で述べられているように、州をまたがる移動が生じた場合に、追跡のむずかしさがある。

メタアナリシスを行った資料が2編、テーマを絞ったレビュー論文が6編ある。過去の文献を統合的に検討することにより、より精緻な研究結果を得ることを可能にしている。特にIV型では、16の資料のうち6編が、プログラムに関するレビュー論文であり、この領域において研究の集積ができていていることを示している。

4. 考察

4.1 リスク管理から社会との絆の構築へ

I型で行われているアセスメントは、再非行に至るより重大なリスク因子の見落としを避けること、すなわち施設内処遇に適した少年を見逃さないことが目的になると読み取れる。いわゆるリスク管理である。I型のリスクアセスメントを目的とした研究には、次の二点の問題があると考える。第一には、リスクアセスメントの研究はあるが、それに則った処遇プログラムの研究が検出されなかったことである。我が国においては、民間が非行少年の処遇を実施することはないので、少年院、保護観察所における処遇プログラムの有無が焦点となる。専門機関内部においては、発表されているかもしれないが、Web上では検出することができなかった。第二には、再非行のリスク管理をいかに精緻に実施しようと、それは施設内での管理に止まり、施設から社会へ移した場合に、リスク管理できるのかという問題が残る。いずれ社会に復帰する少年であるのならば、社会における適応を考えざるを得ないのではないかと考える

リスク因子は再非行を招く危険性のある因子、プロテクト因子は再非行の抑止に関わる因子と、区分けすることができる。しかしながらリスク因子のなかでも、例えば家族との関係、学校や職場との関係など、社会との絆に関する因子は、再非行を誘発するリスクもあるが、抑制する因子にもなり得る。今までの研究においては、静的なリスク因子をいかに正確にアセスメントするかにか主眼があったが、今後は、再非行を抑制する因子の研究が望まれる(岡本(2002), 森・花田(2007), 近藤・高橋(2009))。すなわち、社会との絆への着目も必要となろう。

4.2 I型からIV型へーパラダイムの転換ー

I型におけるリスク因子の探求が、プログラムの作成に寄与するとの研究結果は見当たらなかった。また逆に、IV型で示された再非行防止プログラムの作成の過程において、リスクアセスメントを基礎にしている研究も見当たらなかった。司法矯正領域の実務においては、原因を明らかにして、それに対する対策を講じる回顧的な考え方が主流になるが、本研究のレビュー結果では、リスク因子の発見と再非行防止対策とを結びつける研究を見出すことができなかった。Hill G.L.,Lochman J.E.,Coie J.D.,Greenberg M.T. (2004) が示すように、早期に介入するといった介入の端緒をつかむために、リスクアセスメントは機能するのではないかと考える。

IV型においては、個々人の事前のアセスメントは不要とされる(A.E.kazac, Kimberly Hoagwood, John R. Weisz, Korey Hood, Thomas R. Kratochwill, Luis A. Vargas, Gerard A. Banez (2010))。そもそも、いかに多様な対象に有効なプログラムとなり得るかが、再非行防止のプログラムの課題にもなる(Leslie D. Leve, Patricia Chamberlain, John B.Reid (2005), Patricia Chamberlain, Leslie D.Leve, David S. DeGarmo (2007), Howard A. Liddle, Cynthia L.Rowe, Gayle A.Dakof, Craig E. Henderson (2009))。

すなわち、I型の回顧的に原因を探求しようとする研究と、IV型の非行少年をふたたび社会に戻す場合に、いかに社会との絆を結びなおすのかを探る展望的研究とは、まったく異なる次元のパラダイムではないかと考える。

アメリカでは、数の上で明らかのようにI型からIV型へ移行している。我が国においてもIV型の研究の数は多いが、個々の事例に対する臨床実践の報告であったり、コミュニティーのリスクアセスメントであったりと、定まっていない。また、プログラム実施は行われていない。日本に

においてはI型からIV型へのパラダイムの転換は行われていないであろうと考える。

アメリカにおいて、I型からIV型へパラダイムが転換したのには、社会的な要請が強力に働いていると考える。アメリカでは、1970年代の処遇否定論以降、「ゼロトレランス」、「インキャパシテーション」に基づく適正な応報を基本とした拘禁刑重視の施策が実施されてきた。結果として、刑務所は人口爆発を起し、過剰収容は限界に達した。過剰収容の解消と施設収容の費用対効果の観点から、拘禁刑重視の施策からコミュニティでの予防策へと重点が移動したのではないかと考える。

我が国において、I型からIV型へのパラダイムの転換は起きるのであるだろうか。MSTの導入を手掛けている吉川(2008)は、「(MSTのように)集中的な地域サービスは、我が国のどこを探しても前例がない」ことから、我が国に馴染むのは難しいと予測する。MSTの核の部分は、家庭の保護能力、教育力を強化して、少年が地域や専門機関につながることを支援することにある。少年が成長するうえで、家庭と学校、家庭と仲間、家庭と専門機関の相互関係が果たす役割は重要となると考える。集中的な地域サービスを実現させることが、すぐには困難であるとしても、家庭とコミュニティの相互関係を強化するメゾレベル(Bronfenbrenner, 1979)領域での再非行予防の支援は、今後我が国においても研究が必要とされるのではないかと考える。

【注】

- 1) 司法矯正領域が取り組む課題は再非行の防止であるが、研究の対象とした論文には、再非行防止と限定するのではなく、より広く非行防止を課題にした論文が含まれるので、(再)非行防止とした。
- 2) 「薬物乱用歴」は過去の事実でもあるが、今から止めることができる点を取り上げ、動的リスク因子に入れた。
- 3) Multisystemic therapy: MST 吉川(2008)によると、複数の介入的視点を持った包括的なアプローチであり、社会生態学的視点に立ち、児童、青年に最も大きな影響を及ぼす養育者たる親に直接働きかける、比較的短期の集中的なプログラムである。
- 4) 養子プログラム MDFT は、Multidimensional Family Therapy の略である。

【引用文献】

- Abbey A., Mcauslan P.(2004): A longitudinal Examination of Male College Student' Perpetration of Sexual Assault *Journal of consulting and clinical psychology*, **72** (5), 747-756.
- 赤羽由紀夫(2007): 少年非行における医療化と厳罰化—「子供と医療化」の再検討— 犯罪社会学研究, **32**, 104-117.
- 鮎川潤(2007): 少年非行 犯罪社会学研究, **32**, 151-157.
- Biglan A., Mrazek P.J., Carnine D., Flay B.R.(2003): The integration of research and practice in the prevention of youth problem behavior *American Psychologist*, **58** (6/7), 433-440.
- Borduin C.M., Schaeffer C.M.(2009): A randomized clinical trial of multisystemic therapy with juvenile sexual offenders: effects on youth social ecology and criminal activity *Clinical psychology*, **77** (1), 26-37.
- Bronfenbrenner U.(1979): The Ecology of Human Development Experiments by Nature and Design Harvard University Press. 磯貝芳郎, 福富護(訳)(1995): 人間発達の生態学 発達心理学への挑戦 川島書店.
- Chamberlain P., Leve L.D., DeGarmo D.S.(2007): Multidimensional treatment foster care for girls in the

- juvenile justice system:2 – year follow-up of a randomized clinical trial. *Clinical psychology*, **75** (1), 187-193.
- 出口保行, 大川力 (2000) : 非行少年の共感性に関する研究—非行種別, 道徳判断との関連を中心として— 犯罪心理学研究, **38** (2), 17-36.
- Dodge K..A. (2008): Framing public policy and prevention of chronic violence in American youths. *American psychologist*, **63** (7), 573-590.
- Eddy J.M.,Chamberlain P.(2000): Family management and peer association as mediators of the impact of treatment condition on youth antisocial behavior *Journal of consulting and clinical psychology*, **68** (5), 857-863.
- 藤井淑子 (2009) : 一連の法的措置による経験が非行少年の更生に与える影響 犯罪心理学研究, **47** (1), 21-35.
- 藤田博康 (2002) : 非行臨床における実践的アプローチモデル 心理臨床学研究, **20** (1), 76-88.
- 淵上康幸 (2007) : 非行少年の失敗傾向と破壊性行動障害のマーチとの関連についての検討 犯罪心理学研究, **45** (2), 47-59.
- Harachi T.W.,Hwkins J.D.,Catalano R.F.,Lafazia A.M.,Smith B.H.,Arthur M.W. (2003): Evidence-Based Community Decision Making for Prevention: Two Case Study of Communities That Care 犯罪社会学研究, **28**, 26-38.
- 羽間京子 (2002) : 治療的 Splitting について非行少年の事例を通して 心理臨床学研究, **20** (3), 209-220.
- 羽間京子 (2005) : 少年院戻し収容となった一事例 犯罪心理学研究, **43** (1), 37-49.
- Henggeler S.W.,Schoenwald S.K.,Borduin M.C.,Rowland M.D.,Cunningham P.B.(1998) : Multisystemic Treatment of Antisocial Behavior in Children and Adolescents. New York: The Guilford Press. 吉川和男 (監訳) (2008) : 児童・青年の反社会的行動に対するマルチシステムティックセラピー (MST) 星和書店
- Henggeler S.W.(2006): Juvenile Drug Court Enhancing Outcome by Integrating Evidence-Based Treatment. *Journal of consulting and Clinical psychology*, **74** (1), 42-54.
- Henggeler S.W.,Leotour E.J.,Chaoman J.E.(2009) : Mediators of change for multisystemic therapy with juvenile sexual offenders *Clinical psychology*, **77** (3), 451-462.
- Hill G.L.,Lochman J.E.,Coie J.D.,Greenberg M.T.(2004): Effectiveness of early Screening for externalization problems: issues of screening accuracy and utility *Journal of consulting and clinical psychology*, **72** (5), 809-820.
- 平田及美, 大浦宏 (2009) : 非行少年の学級環境認知における現実と選好の乖離について 犯罪心理学研究, **47** (1), 47-57.
- Hirschi T.(1969): Causes of Delinquency. Berkeley: University of California Press. 森田洋司・清水新二 (監訳) (1995) : 非行の原因—家庭・学校・社会へのつながりを求めて 文化書房博文社
- 門本泉 (2006) : 非行少年に見られる自傷行為の理解 心理臨床学研究, **24** (1), 34-43.
- Kazak E.A.,Hoagwood K.,Weisz R.J.,Hood K.,Kratochwill T.R.,Vargas L.A.,Banez G.A.(2010): A meta-systems approach to evidence-based practice for children and adolescents *American psychologist* , **65** (2),85-97.
- Kerr D.C.R.,Leve L.D.,Chamber P.(2009): Pregnancy rate among juvenile justice girls in two randomized controlled trials of multidimensional treatment foster care. *Clinical psychology*, **77** (3), 588-593.
- 小林寿一, 鈴木護 (2001) : 地域住民の流動性が少年非行に及ぼす影響—社会解体理論の実証— 犯罪社会学研究, **26**, 54-70.
- 小林寿一 (2002) : 地域の非行防止の活性化について—地域レベルのプロセスと効果の検討— 犯罪社会学

- 研究, **27**, 74-86.
- 小林寿一 (2003): 我が国の地域社会における非行統制機能について 犯罪社会学研究, **28**, 39-54.
- 近藤日出夫, 高橋久尚 (2009): 少年鑑別所退所者の再入に関する研究—非行少年用リスクアセスメント構築に向けて— 犯罪心理学研究, **47** (1), 1-19.
- 河野荘子 (2009): resilience processとしての非行からの離脱 犯罪社会学研究, **34**, 32-46.
- Kumpfer K.L., Rose A. (2003): Family-strengthening approaches for the prevention of youth problem behaviors *American psychologist*, **58** (6/7), 457-465.
- Leve L.D. (2005): Intervention Outcomes for Girls From Juvenile Justice: Effect on Delinquency. *Clinical psychology*, **73** (6), 1181-1185.
- Larzelere R.E., Kuhn B.R., Johnson B. (2004): The intervention selection bias: an underrecognized confound in intervention research *Psychological bulletin*, **130** (2), 289-303.
- Liddle H.A., Dakof G.A. (2009): Multidimensional Family Therapy for Young Adolescent Substance Abuse: Twelve -Month Outcome of a Randomized Controlled Trial. *Clinical psychology*, **77** (1), 12-25.
- 森丈弓, 花田百造 (2007): 少年鑑別所に入所した非行少年の再犯リスクに関する研究—split population modelによる分析— 犯罪心理学研究, **44** (2), 1-14.
- Nation M., Crusto C., Wandersman A., Kumpfer K.L., Seybolt D., Kane E.M., Davino K. (2003): What Works in prevention Principles of effective prevention programs *American psychologist*, **58** (6/7), 449-456.
- Niedermier J.A. (2004): Catatonia in juvenile corrections. *The American journal of Psychiatry*, **161**, 2133-2134.
- 岡邊健, 小林寿一 (2005): 近年の粗暴的非行の再検討—「いきなり型」・「普通の子」をどうみるか— 犯罪社会学研究, **30**, 102-118.
- 岡本英生 (2002): 非行少年が成人犯罪者となるリスク要因に関する研究 犯罪社会学研究, **27**, 102-112.
- 大江由香, 森田展彰, 中谷陽二 (2008): 性犯罪少年の類型を作成する試み—再非行のリスクアセスメントと処遇への適用— 犯罪心理学研究, **46** (2), 1-13.
- 奥村雄介 (2001): ~非行と行為障害~医療少年院の現場から~ 犯罪心理学研究, **39** (-), 154-159.
- 佐藤克 (2006): 非行少年の対象関係を巡る一考察 補導委託を行った事例から 心理臨床学研究 **24** (1), 12-21.
- Schaeffer C.M., Borduin C.M. (2005): Long-term follow-up to a randomized clinical trial of multisystemic therapy with serious and violent juvenile offenders MST *Clinical psychology*, **73** (3), 445-453.
- Schmiege S.J., Broaddus M.R. (2009): Randomized trial of group interventions to reduce HIV/STD risk and change theoretical mediators among detained adolescents *Journal of consulting and clinical psychology*, **77** (1), 38-50.
- Seto M.C., Lalumiere M.L. (2010): What is so special about male adolescent sexual offending *Psychological Bulletin*, **136** (4), 526-575.
- 外川江美 (2004): 情緒未成熟な非行少年の発達図式と処遇方法に関する分類表作成の試み—「現代型」非行少年の未熟さへのアプローチ— 犯罪心理学研究, **42** (1), 15—30.
- Steinberg A., Brooks J., Remtulla T. (2003): Youth hate crimes: Identification, prevention, and intervention *The American journal of psychiatry*, **160**, 979-990.
- 菅藤健一 (2007): 非行少年の描画上の変化と適応上の変化との関連について 心理臨床学研究, **25** (2), 197-205.
- 戴伸峰, 大淵憲一 (2004): 青少年犯罪の原因に対する一般市民の認知 犯罪心理学研究, **42** (2), 13-34.
- 高橋征仁 (2007): 悪のグレースケール—道徳的社会化への類縁化アプローチ序説— 犯罪社会学研究, **32**,

60-74.

Trivits L.C.(2002): Application of Megan’s low to juveniles. *American psychologist*, **57** (9), 690-704.

Wandersman A.,Florin P.(2003): Community interventions and effective prevention *American psychologist*, **58** (6/7), 441-448.

Weisz J.R.,Doss A.J.,Hawley K.M.(2006): Evidence-based youth psychotherapies versus usual clinical care *American psychologist*, **61** (7), 671-689.

Welsh B.C.(2003): Community-Based Approaches to Preventing Delinquency and Crime:Promising Results and Future Directions *犯罪社会学研究*, **28**, 7-25.

Yates M.T.,Tracy A.,Luthar S.S.(2008): Nonsuicidal self-injury among “privileged” youths: longitudinal and cross-section approaches to developmental process *Journal of consulting and clinical psychology*, **76** (1), 52-62.

山口雅敏 (2007)：非行少年による質問紙調査の回答歪曲に影響を及ぼす要因について *犯罪心理学研究*, **45** (1), 47-55.

山口雅敏 (2006)：非行少年を対象とした質問紙調査における再検査効果について *犯罪心理学研究*, **43** (2), 13-27.

山本功 (2005)：高校生のアルバイトは非行を抑止するか *犯罪社会研究*, **30**, 138-149.

吉永千恵子 (2008)：少年鑑別所の精神科臨床と ADHD *臨床精神医学*, **37** (2), 191-196.

別表1－I 邦文献の詳細 I型

	1	2	3	4	5	6	7
	少年鑑別所に入所した非行少年の再犯リスクに関する研究—split population modelによる分析—	非行少年の失敗傾向と破壊性行動障害のマーチとの関連についての検討	性犯罪少年の類型を作成する試み—再非行のリスクアセスメントと処遇への適用—	非行少年が成人犯罪者となるリスク要因に関する研究	非行少年による質問紙調査の回答歪曲に影響を及ぼす要因について	非行少年を対象とした質問紙調査における再検査効果について	少年鑑別所退所者の再入に関する研究—非行少年用リスクアセスメント構築に向けて—
目的	再犯に至る要因の特定と要因間の交互作用の特定をし、再犯リスクの評価の精度を高める	行為障害につながる失敗傾向の要因を探る	性犯罪少年の正確なアセスメントをする、あるいは適切な処遇を実施するため、性犯罪少年を分類する必要がある	少年時代のどのような要因が、成人後の再犯リスクとなるのか	MJPIの回答に影響を及ぼす要因について、その強弱や要因間の影響力について検討する	MJPI及びMJATの「社会的望ましさ」の程度が再検査により、どの程度影響を受けるか	再入に関するリスクアセスメントのプロトタイプを作成
対象	少年鑑別所に入所した少年	少年鑑別所に入所した少年	少年鑑別所に入所した少年。直接身体に接触する性非行で検挙された者	少年鑑別所に入所した者で調査時に26歳以上になっている者	少年鑑別所に入所した少年	鑑別所に2回以上入所した少年 適及的調査	鑑別所に入り保護観察か少年院に入ったもののうち、再度鑑別所に入所した少年 追跡調査
結果	再犯リスクの高い少年像が明らかになったので、手厚い教育を施すことができる	失敗傾向のうち「実行機能の問題」が行為障害傾向に顕著な影響を与えていた	反社会的・衝動的群、非社会的・性固執群、一過性/潜伏群の3群に分類できた	人生早期における犯罪への強い傾向や社会的絆の弱さが将来受刑するかどうかに関連が有る。	虚構尺度—年齢、偏向尺度—養育者の有無、実養の別、自我防衛尺度—片方が養親の場合、学歴、在所日数 尺度の妥当性の問題あり	もともと社会的望ましさが低い群で上昇、高い群では減少。間隔が長い方が社会的望ましさ(友人)が上昇	リスク要因の抽出：児童自立支援施設歴、単独非行傾向、薬物使用中の運転、爆発尺度虚偽尺度、親との同居、実父母の欠損
課題	擁護因子となるような教育的、治療的な介入を開発し、効果を実証的に検討することが望まれる	自己評価で、回顧的に回答を求めた横断的研究方法である点に限界が残る。今後は縦断的研究が望まれる	在宅少年がふくまれていないので全体像がつかめたとはいえない。加齢により、性の嗜好が変化する可能性がある。	再犯防止には、社会的資源を増やすことが望ましいと出たので、親への感情や職場・学校への適応感などを指標化し、さらに詳細な要因の分析を行う。	適及的にデータを収集したため、データ収集に制約があった。	実際の変化か意図的な回答歪曲かの判別が難しい—検査間隔を再検討	家族との関係などプロトタイプも取り込む
その他	リスクアセスメント	発達障害	性非行	縦断的研究	尺度	尺度	リスクアセスメントCox比例ハザード法

別表1-Ⅱ 邦文献の詳細 Ⅱ型

	1	2
	近年の粗暴的非行の再検討－「いきなり型」「普通の子」をどうみるか－	非行少年の描画上の変化と適応上の変化との関連について
	Ⅱ	Ⅱ
目的	「普通の子」「いきなり型」で非行の特徴を論じようとする傾向があるが、初犯の凶悪事件が増加しているのか、家庭環境や社会適応から「ふつと」言えるのか分析を試みる。	風景構成法の三次元空間の表現について、環境への適応状態から検討
対象	犯罪統計書、凶悪犯・粗暴犯で検挙された少年	少年院に入所している少年の事例研究
結果	・「いきなり型」は増加していない。 ・累犯者に悪質化の傾向あり。 ・粗暴少年の家庭環境、社会適応とも悪い	風景構成法に表現される三次元空間は、自我を支える一つの枠組みとして機能しているのではないかとの見方を提示
課題	非行発達モデルの有効性の検証、モデルの精緻化が必要	今後一般少年と比較して、三次元表現が適応状況の違いを現わしているのか分析する。
その他	非行モデル概念の検討	

別表1-Ⅲ 邦文献の詳細 Ⅲ型

	1	2	3	4	5	6
	一連の法的措置による経験が非行少年の更生に与える影響	非行少年の学級環境認知における現実と選好の乖離について	非行少年の共感性に関する研究—非行種別、道徳判断との関連を中心として—	少年鑑別所の精神科臨床とADHD	高校生のアルバイトは非行を抑制するか	悪のグレースケール—道徳的社会化への類縁化アプローチ序説—
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
目的	法的措置を受けることについて、プロテクト要因として注目	学級環境に対する現実と期待とのずれが、非行群では大きいと考え、そうであれば、このずれを手掛かりに非行予防を試みる事が可能ではないかと考えた。	共感性と道徳的判断力について、罪種別、年齢別に分析	ADHDの疑いのある少年にADHDと診断すること、または投薬することの二次障害を考慮することの重要性を提示	高校生のアルバイトが非行を抑制する社会的絆となり得るか否かを検討	規範意識が精緻化する発達過程に注目し、規範意識の低下という言説を検証
対象	初めて保護観察処分を受けた少年	一般中学生と少年鑑別所に入所した少年	少年鑑別所に入所した少年	少年鑑別所に入所した少年の事例	警察されたに検挙高校生と、一般高校生の比較	山口県内の青少年対象
結果	情動的喚起や再評価は、逮捕・勾留の間など身柄が拘束されている時に起こりやすい。	非行群は、教師の支援、学業の負担について、現実と選好のギャップを感じていた。	男子に関しては、共感性が高いこと、道徳的判断力は関連しなかった。共感性が高くても、非行に至る少年群がある。	ADHDと診断、投薬する場合の配慮を示し、二次障害が生じない教育環境をつくることの重要性を訴えている	高校生のアルバイトはプロテクト因子とはならず、逆に非行を行う確率が高いことが明らかになった。	何を非行と考えるかについて意識調査をしたところ、時代の変化により、「喫煙」、「飲酒」、「シンナー」という不健康型とも言うべき、新たな悪のモジュールが成立していた。
課題			共感性のうちのどの要因と非行化が関連があるのか分析する必要がある。共犯の有無と共感性との関連についても検討が必要			規範モジュールの作成に関して、調査、統計手法の精緻化、比較文化研究の必要性、規範モジュールが実際の非行とどう関わるかについての検討が必要
その他	更生に向けた自発的な動きを、時系列による変化で探る	一般群と比較することでプロテクト因子を抽出		啓蒙的文献		非行及び、その類縁行為も含んだ行為についての青少年の意識調査

別表1-IV 邦文献の詳細 IV型

	1	2	3	4	5	6
	少年院戻し収容となった一事例	resilienceprocessとしての非行からの離脱	地域の非行防止の活性化について—地域レベルのプロセスと効果の検討—	地域住民の流動性が少年非行に及ぼす影響—社会解体理論の実証—	我が国の地域社会における非行統制機能について	情緒未成熟な非行少年の発達図式と処遇方法に関する分類表作成の試み—「現代型」非行少年の未熟さへのアプローチ—
	IV	IV	IV	IV	IV	IV
目的	保護観察中のアクティングアウトに対する枠づくりの問題と、少年院に再収容された場合の少年院と保護観察所の連携	犯罪者から抜け出すためのアプローチを探る	地域の非行防止活動が少年非行の発生を抑えるには、どのような要因が必要かを明らかにした。	地域社会の特性と非行発生の関連性について研究されたものがない。	地域の非行防止活動が非行の発生に及ぼす影響	未熟さを特徴とする少年に、対人関係及び成熟レベルにより分類することで、適切な処遇類型を作成
対象	保護観察中の少年 事例検討		全国の中学生とその保護者にアンケートを実施(全国92地域)	公立中学の生徒と保護者(全国92地域)	公立中学の生徒と保護者	少年院に在院している少年のうち、資質鑑別で「情緒未成熟」と判定された男子少年
結果	不良措置で身柄拘束することがコンテンツすることになり、セラピストは積極的に悪い対象を引き寄せた。少年院の強力な枠組みが、守りとなった。	非行からの離脱には、抑うつに耐える力と物事に取り組む力の二つが必要である。	民主的に防止活動が為されている地域で、住民の自己効力感が高いと、住民の活動が高い。住民の活動が高いと、非行の発生水準が低い。	地域住民の流動性と非行の発生との関連は低い。	非行防止活動は、一定の効果をもたらしている。特に保護者の参加を伴う地域の環境美化活動が最も明示的に非行の抑止効果を示した。	情緒未成熟、病的水準、脳器質障害、機能障害に分類し、情緒未成熟を、共生関係、二者関係、三者関係、シノイドに分類し、それぞれ情緒発達に対応したアプローチが有効であることがわかった。
課題			サンプル数	サンプル数		
その他	対象関係論に基づく考察	概念提示	地域の非行防止活動	地域の特性と非行の発生との関連	地域の非行防止活動	

別表1-IV-2 邦文献の詳細 IV型続き

	7	8	9	10	11	12
	非行臨床における実践的アプローチモデル	治療的Splittingについて非行少年の事例を通して	Community-Based Approaches to Preventing Delinquency and Crime: Promising Results and Future Directions	Evidence-Based Community Decision Making for Prevention: Two Case Study of Communities That Care	非行と行為障害～医療少年院の現場から～	非行少年の対象関係を巡る一考察 補導委託を行った事例から
	IV	IV	IV	IV	IV	IV
目的	悩み方により非行少年をタイプ分けし、それぞれに有効な援助モデルを構築	司法臨床において、法を守る立場とguilt-freeに理解しなければとの分裂を保持することの臨床的有用性をテーマにしている	コミュニティに犯罪非行予防のプログラムを実施し、その効果を検討する(暴力団介入、コミュニティレベルの教育、放課後のレクリエーション)	コミュニティレベルでの実証性のある介入を提供するCTCの活用方法について紹介	非行と疾病性という二重の問題を抱えた少年への働きかけ	非行臨床における罪悪感のとらえかたについて対象関係論から考察し、holdingする処遇に結びつけた。
対象	家庭裁判所に係属した8事例を検討	保護観察になった2事例について事例検討	22の論文をレビュー	2つの実証例(コミュニティと学校での実践例)	少年院在院少年の事例検討	補導委託になった少年の事例検討
結果	悩み方と対処の仕方により4タイプに分類し、受容的な関わりが適しているタイプ、権威的にかかわることが適しているタイプ、危機介入が必要なタイプに分け、援助モデルを構築した。	面接者が、スプリットングを保持することにより、クライエントの分裂した心性を統合することが可能となることを事例で示した。	3つのタイプのコミュニティレベルのアプローチは今後これにならって実施し、評価を受ける価値がある。	Communities That Care(CTC)は豊富なデータとプログラムを持ち、リスク要因プロダクト要因に優先順位をつけ、プログラムを提供する。	医療と教育の緊密かつバランスのとれた連携 教育→生活環境の整備 治療の経過中退行が生じることの指摘	司法臨床に携わるものは、援助者であると同時に法的機制を加える権力者でもあることを意識して、迫害不安の存在に関わりながら最終的には現実の世界に向けて方向付けし、次の処遇機関にゆだねること
課題	実証を重ねることでモデルの精緻化を図る					
その他	処遇(面接)モデルの構築		コミュニティでのプログラム実施についてのレビュー	コミュニティでのプログラム実施	事例提示、啓蒙的	

再非行予防研究の現状分析と展望

別表2 - I 米国の文献の詳細 I型

	1	2	3
	男子大学生性暴力犯の長期的調査[longitudinal Examination of Male College Student' Perpetration of Sexual Assault	外在化された問題の早期の選別の効果：その正確さと効用 Effectiveness of early Screening for externalization problems: issues of screening accuracy and utility	男子青年期性犯罪者はどこが特殊か？メタアナリシスによるレビューと分析 What is so special about male adolescent sexual offending
	I	I	I
目的	性犯罪を繰り返す者の特徴及び事件につながる状況について、縦断的研究を行った。(サンプルによるばらつきを防ぐことができる。)	非行に発展する問題行動に介入するには、正確に、早期にスクリーニングして、効率的に介入を実施する必要がある。早期の正確なスクリーニング方法の作成	性犯罪者や非行者は、特別であると見られることが多いが、実際にそうであるのか、論文をレビューし、その結果について理論的根拠を述べる。
対象	大学生 197人	ハイリスクの学校と対照群である児童(幼稚園、1年、4年、5年時に調査)	性非行の59の論文についてのメタアナリシス
結果	1年において性暴力事件を起こしたかどうか自己申告させ、性暴力を繰り返す者の特性を挙げ、繰り返す者は最初から自責の念が低いことがわかった。このことから、予防にとって早期の介入が必要であると言える。	ハイリスクな環境の事例と対照群396事例の縦断的な結果を使用し、基本率に関する仮説に多様性を持たせ、複数の時点、複数のスケールを使い、調査した。また、肯定的な結果についての正誤において選別の正確さをどの程度求めるのか、潜在的なコストパフォーマンス(もし早期に治療を開始した場合のコスト)についても考察した。とは言え、小学校1年次において単一のスケールを使った場合、複数のスケールを使った場合のいずれにおいても4年、5年での外在化された問題や非行を効果的に予測していることがわかった。	反社会的な態度や女性、性犯罪に対する信念は、性非行者とそうでないものを説明することはできなかった。社会的な孤立は、社会的スキルより重要な役割を持っていた。不安や低い自尊心は、性非行者の重要な特徴となっていた。異常な性的関心については、性非行の態様とは別に、より詳しく検討する必要がある。
課題	群間比較にはサンプル数不足、無回答の高さ	初期の選別のコストと利益についてはさらに調査が必要である。	性非行者と一般非行者を比べるだけでなく、非行でない青年との3項比較を行うことにより、さらに性非行者への理解が深まるのではないかと
その他		ターゲットを絞った介入を目指すため、縦断的研究で問題行動につながる傾向をいつの時点で検出するのか明らかにした	

別表2 - II 米国の文献の詳細 II型

	1	2
	児童思春期療法における関係性からの治療結果の予測:メタアナリシスレビュー Prediction of treatment outcome from relationship variables in child and adolescent therapy: a meta-analytic review	若者の反社会行動に関する治療条件に影響を与える媒介変数としての家庭運営と不良仲間関係 Family management and peer association as mediators of the impact of treatment condition on youth antisocial behavior
	II	II
目的	児童思春期について、今まで治療的関係と結果の関連について論じた研究がなかった。成人と異なり、特徴的な結果が出るか否か	介入には実践的介入と説明的介入があるが、説明的介入については充分研究されていない。媒介変数を置くことで、独立変数が何に働きかけて結果を出したのかが理解できると考え、媒介変数について研究を行った。
対象	治療関係変数と治療結果について論じている23の論文についてのメタアナリシス(検討の対象となった事例は、非行事例とは限らない。内的な問題の事例もあり。)	重度の非行少年で、地域指導を受けている少年79人
結果	結果の有効性について論じている研究が少ない。関係性と結果についての結果があいまい(測度の問題)、児童の場合、本人の陳述に頼れず他の測度が必要、結果として治療関係と結果が関連あることが明らかな研究はなかった。	若者の反社会行動に関する家庭運営の技術と不良交友の因子について、無作為に抽出された臨床事例で、多面的養子治療プログラムと通常のグループケアを対比して、調査した。仮説のとおり、家庭運営技術と不良交友は、治療条件の媒介変数となっており、反社会行動の分散の32%を説明することができた。
課題	子どもの治療で、治療関係を振り返る客観的な測度を考慮する必要がある。	
その他		

別表2-Ⅲ 米国の文献の詳細 Ⅲ型

	1
	拘留されている無作為抽出の少年に、HIV/STDを減らし、理論的な仲介変数を変化させるためのグループ療法の実施 Randomized trial of group interventions to reduce HIV/STD risk and change theoretical mediators among detained adolescents
	Ⅲ
目的	動機づけ面接法については、その有効性が言われているが、どのように有効であるのか、特に心理社会的な面からの検討が為されていないので、非行事例で、グループ療法のみ、グループ療法に動機づけ面接法を加味した方法、説明のみの方法に分け、媒介変数の有効性について検討した。
対象	拘留されている484人の少年
結果	犯罪に関わっている少年たちは、性行動、飲酒に高い危険性を持ち、アルコールが入るとコンドームを使わない怖れがある。拘留された少年たちを、3群に分け、自尊心など一般的な理論的仲介変数の変化を測定した。3ヶ月後には危険な性行動と、性行動は65%の減少。グループ療法に動機づけ面接を加味した療法は、他の2群より効果が優れていた。自尊心と意思は、独立変数と危険な性行動を仲介する重要な変数である。(3)情報だけ統制する(INFO)グループに分けた。2時間から4時間の1回のセッションで、同性グループに実施。自尊心の回復が見られた。
課題	
その他	

別表2-Ⅳ 米国の文献の詳細 Ⅳ型

	1	2	3	4
	少年司法手続きからリファーされた少女を対象とした介入の結果、非行に関する効果 Intervention Outcomes for Girls From Juvenile Justice: Effect on Delinquency	非行司法システムにおける女子少年に対する多面的養子治療プログラム—ランダムに配置された2年間の臨床実施 Multidimensional treatment foster care for girls in the juvenile justice system: 2-year follow-up of a randomized clinical trial	思春期早期の薬物乱用者に関する多面的家族療法：ランダムにコントロールされた12カ月の実施の結果 Substance Abuse: Twelve - Month Outcome of a Randomized Controlled Trial	非行少女に多面的養子治療プログラムを無作為に実施した結果の妊娠の割合 Pregnancy rate among juvenile justice girls in two randomized controlled trials of multidimensional treatment foster care
	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
目的	急増している女子非行に対して、多面的養子プログラムを実施し、その有効性を検証する。	女子少年の場合、非行化する要因には男子と共通するものもあるが、女子特有のものもある。女子少年のためのコミュニティーレベルのプログラムが少ない。MTFCの有効性をグループケア(GC)と比較して論じる。	薬物使用の少年たちには、早期に介入する必要性があり、グループ療法と家族に働きかける介入が有効であると考えられたので、検証する。	未成年者の妊娠を防ぐのは、国家的課題であるが、今までうまく行かなかった。
対象	裁判所に係属した103人の少女	裁判所に係属した103人の少女	11歳から15歳まで、薬物乱用で通院、親と同居し、親がアセスメントとセラピーに協力的であること、解毒などで入院する必要のないこと、自殺企図のない、精神病のおそれがない、知的な遅れがないこと	裁判所で家庭外の保護を命令された少女たち166人
結果	慢性的に非行を起こしている少女81名を対象にして、12カ月、多面的な養子治療プログラムMTFC(実験群)とグループケア(統制群)をランダムに実施し、効果について検討した。共分散分析をかけたところ、1年間のフォローアップ期間で、MTFCを受けた群が、拘禁施設で過ごす日数、保護者の報告する非行の数において有意に減少した。特に犯罪照会においてはMTFC群がグループケア群より4.2%低い結果となった。	重篤で慢性的な女子非行事例に対して、1997年から2002年まで多面的養子プログラム(MTFC)とグループケアをランダムに実施し、2年間フォローアップした。事例はいずれも、少年裁判所から紹介されたものであった。最初の状態に参照した共分散分析の潜在変数は、拘禁された日数、事件数、自己申告の事件数において、MTFCが非行予防に効果を持っていることを示していた。個々の事例の分散に焦点を当てた潜在変数成長モデルも、MTFCの有効性を示した。どちらの群においても、年長少女の方が若年少女よりも非行数が減少した。司法事例でジェンダーに配慮したプログラムについても検討した。	早期に薬物使用が始まる群は、危険性が高く、多量の発達の問題を併発することがわかった。発達上の進路がそれらの臨界点は思春期早期に始まると考えられるので、この時期の危険因子と促進因子に働きかける特化された介入が必要である。12ヶ月間の多面的家族療法(MTFC)が、薬物の使用料を減少させる点、非行の減少、内的な苦悩の減少、家族、仲間、学校領域における危険因子の減少に有効であった。	通常のグループケアに比べてMTFCが妊娠率を下げるかどうか調査した。結果は、長期にわたり妊娠率の低下に効果があった。直接的行動をターゲットにしたプログラムより、一般的な危険行動に影響を与えることにより非行の防止を目標にするプログラムの方が妊娠を防止するのに有効であるとの考えと一致する結果となった。
課題	より長い期間での実施でより精緻な結果を求める、多様な民族で試してみる	多様な民族での実施でないこと	どの地域、どの民族、どの階層にもあてはまるのか、サンプル数が少ないので言えない。	妊娠について医学的に検証していない。結果が都会や、より多様な人種に一般化することができるかどうか、査定者が被検者と顔見知りで、バイアスが生じた可能性あり。
その他	プログラム実施	プログラム実施 左の研究を、1年間の期間を延ばして検証したもの	プログラム実施	プログラム実施

再非行予防研究の現状分析と展望

別表2-IV-2 米国の文献の詳細 IV型 続き

	5	6	7
	性犯罪者を対象にした MST における変化に向けた媒介変数 Mediators of change for multisystemic therapy with juvenile sexual offenders	無作為に抽出した若者の深刻な暴力犯に実施した多面的システミック療法にわたるフォローアップ Long-term follow-up to a randomized clinical trial of multisystemic therapy with serious and violent juvenile offenders	無作為に抽出の若者の性非行者に実施した多面的システミックセラピーの臨床事例：若者の社会的生態学的な非行行動 A randomized clinical trial of multisystemic therapy with juvenile sexual offenders: effects on youth social ecology and criminal activity
目的	IV 非行は、家族関係、交友関係、学校での成績、地域との関係に関連があると考えられ、MSTが家族関係、交友関係に影響を及ぼすと考えられるので、家族、交友関係を媒介変数としてMSTを実施し、検証する。	IV MST(家族、家庭への介入)は非行少年のセラピーに有効であると言われているが、成人になった後まで、その影響について調査した研究はない。本研究はMSTの縦断的研究	IV 3回目の性非行者へのMST実施の研究、今回の狙い①よりサンプル数を増やし、異種の混成とする②MSTと比較する治療法をコミュニティの中で典型的なものにする③心理社会的な変化を反映する測度を使う④より長い機関のフォローアップ
対象	司法省から紹介された11歳から18歳までの少年	176人の重度の非行少年	重度の性犯罪を犯したことがある、少なくともどちらかの親と住んでいる、精神病や重篤な知的遅れのない少年
結果	性犯罪者とその家族に対して12カ月の MST のプログラムを実施した。非行、薬物使用、外在化、偏執した性への関心、リスクで結果を捉え、両親の育て方と仲間関係の両因子が結果に関連していることが見えた。したがって、両親の娘と悪友から遠ざけることが、良い結果を出すことが証明された。	MSTあるいは通常の個人セラピーに参加した176人の若者の無作為抽出事例の長期にわたる非行行動に比べて、平均13.7年にわたって集めた。その時の参加者の平均年齢は、28.8歳になっていた。MSTの参加者は、個人療法に参加した対照群に比べて、有意に低い再犯率であった。逮捕率や拘禁率においても低い割合であった。	重大な性犯罪を犯した48人のハイリスクな性非行者に対して、無作為に抽出し、MSTと従来のコミュニティサービス(USC)をそれぞれ実施した結果を検討した。治療を実施する前と後で、多面的媒介変数をアセスメントするバッテリーを組んで得た結果では、MSTはUSCより、鍵になる家族、仲間、性非行に関する学問領域、家族への適応で改善が見られた。再逮捕と投獄から8.9年のフォローアップをしたところ、性非行、性非行以外でも、MSTの参加者の方がUSCより、再犯率が低かった。拘禁日数、逮捕においても同様の結果であった。
課題	ここで得られた結果を一般化できるかどうか、ASBI(尺度)は基本的には楽しんでいる関係の時に使われて適切であったかどうか	逮捕は再犯のひとつのデータにすぎない、他の州に転居して犯罪を犯した場合に把握できない、累犯の完全なデータが得られない。	条件の違いが正確に反映されていない、ランダムに条件を割りつけていなかった、転居した場合フォローアップができない、他のサービスを受けていたかどうか把握できない、セラピストが大学院生であった。
その他	プログラム実施	プログラム実施 MSTの縦断的研究	プログラム実施

別表2-IV-3 米国の文献の詳細 IV型 続き

	8	9	10
	児童思春期のエビデンスに基づいた実践についてのメタシステムからの接近 A meta-systems approach to evidence-based practice for children and adolescents	コミュニティの介入と効果的な予防 Community interventions and effective prevention	青年の問題行動予防のための家族活性化プログラム Family-strengthening approaches for the prevention of youth problem behaviors
目的	IV 児童思春期の精神的な健康に関して、より良い結果を出すためには、現行のシステムにおいてなかなか改善されない問題を解決するメタシステムからの接近が必要である。	IV コミュニティアプローチの概念整理、科学と実践、説明過程と技術的な援助システムの橋渡しをする。	IV 効果的な両親の養育は、思春期の子ども達の問題行動を減少させるもっとも力強い手段であるが、研究に裏付けられた家族介入はなかなか進まない。
対象			
結果	情緒面、行動面の欲求を伴った子どものためのメタシステムの鍵概念には、家族、文化概念、学校や小児健康センターなどの援助部門を含む。例)学校システムに関する介入：今までと異なる点は次のとおり。①スクールカウンセラー、ケースワーカーなど多様な支援を用意している。②「選れた子どもを作らない法律」により、科学的研究に準拠した実践により、生徒の学びと成果に説明責任を持つようになった。③診断して介入する従来の方法に代り、多層性の介入が求められる。個人をアセスメントして介入するのではなく、介入をして、その反応を見るのである。非行システムに関する介入：初期介入の機会に欠ける。さらに拘禁することが重視され、変化するための介入や支援策が重視されない。特にマイノリティ集団への配慮がない。予算に制約があり、実証性のある保護がやりにくい。なお司法矯正関係の職員は実証性のあるアセスメントと治療について学ぶ機会が少ない。	妊娠、薬物使用、暴力、非行などが、若者の中で急増している。個人療法より多くの人数を集めた予防の方が必要とされている。しかし先行研究の中には、結果を示していないものもある。より広い成功に導くものは、予防科学、説明責任を持った新しいコミュニティ中心モデル、予防のための技術的な援助システムである。	本研究は、文献研究により、三つの効果的な予防アプローチ、効果を見る13の指標、35プログラムが見出された。推奨できるものの中には、性、年齢、文化差に考慮した訓練、技術的援助システムがある。三つの効果的な予防アプローチには、行動レベルでの両親トレーニング、家族スキルトレーニング、家族療法である。効果を見る13の指標には、単要因に絞った介入より複数要因にスポットをあてた介入が望ましい。子どもだけ、親だけに焦点を当てるより、関係性に焦点を当てるほうが望ましいなど
課題			
その他	レビュー論文	レビュー論文	レビュー論文(プログラム評価)

別表2-IV-4 米国の文献の詳細 IV型 続き

	11	12	13
	<p>予防において何が効果的に働くか 効果的な予防プログラムの基準 What e in prevention Principles of effective prevention programs</p>	<p>未成年者の問題行動の予防における研究と実践の統合 The integration of research and practice in the prevention of youth problem behavior</p>	<p>若者の恨みによる犯罪：診断（見立て）、予防、介入 Youth hate crimes: identification, prevention, and intervention</p>
目的	<p>薬物使用や非行が多発しており、効果的な予防戦略を見つけ、広める必要がある。</p>	<p>長年、行動科学において目標とされてきた実践に科学を組み込むことが実現し、急速に発展したが、社会的には十分に認知されているとは言えないので紹介する。</p>	<p>若者の憎しみの犯罪は、過激論者の考えを行動化したものであり、社会的問題となっている。これを予防、早期発見、介入しようとするなら、憎しみの問題を熟知すべきであり、この点について広くレビューし、考えの発展の基本を提示する。</p>
対象			<p>若者の憎しみの犯罪について書かれた10年間の論文のレビュー</p>
結果	<p>薬物使用、危険な性行動、学業不振、非行と暴力の4領域のレビュー論文をレビューすることにより、効果的な予防プログラムに一定に関連する9つの特徴を見出した。すなわち、良好なプログラムとは広い領域をカバーしており、多様な教授法を含み、十分な1回量があり、理論に基づき、プラスの関係性を得る機会を提供しており、適切な時に実施されており、社会文化的なものに関連しており、結果の評価が為されており、よく訓練されたスタッフによるものであった</p>	<p>健全な実践研究は、予防について示すことができる。科学と予防実践の統合が進みつつあることについて、①予防に向けて少年の問題行動について実践的なエビデンスを使うことが増えている。②少年たちの問題行動が発生して広まる現象をモニターするシステムができた。③予防的介入が精緻化されるようになった。④実践的介入と科学的方法の必要性が言われるようになった。</p>	<p>恨みによる犯罪について書かれた論文のレビューである。統計的な数字の把握、個人の病理の見方、偏見を受けたことが犯罪に発展する場合が見られ、予防のためには偏見やいじめ、ハラスメントをなくす教育が必要であるとして、学校、大学、学生主導の運動などの紹介をしている。</p>
課題			
その他	<p>レビュー論文(プログラム評価)</p>	<p>レビュー論文</p>	

別表2-IV-5 米国の文献の詳細 IV型 続き

	14	15	16
	<p>“特権階級の”若者の、自殺企図ではない自傷行為 Nonsuicidal self-injury among “privileged” youths: longitudinal and cross-section approaches to developmental process</p>	<p>若年者薬物裁判所：統合的実証型処遇の実施による処遇効果の向上 Juvenile Drug Court Enhancing Outcome by Integrating Evidence-Based Treatment</p>	<p>介入を選択する際の先入観：介入研究における認識されていない混乱 The intervention selection bias: an underrecognized confound in intervention research</p>
目的	<p>自殺には至らない自傷行為は、病棟の縛りを超えて生じ、医療雑誌は若者に急増している現象であることを明らかにしているが、現存するコミュニティに関する研究では、自殺は発達上の臨床的な現象として認識することを軽視する程度であり、生じている現象とのギャップが大きい。</p>	<p>薬物乱用はコストもかかり、長期的に害を及ぼす非行である。その問題を解決するために薬物専門の裁判所が次々とできたが、その効果について論じた研究が少ない。</p>	<p>選択に関わる先入観は、介入研究において介入の有効性を論じるのに重大な脅威となる。しかし今まで十分に認識されて来ず、コントロールされていなかった。</p>
対象	<p>中流以上の家庭の高校生1185人</p>	<p>青年司法省から送られて来た少年で、DSMIVで薬物乱用、依存の診断を受けた12歳から17歳の161人</p>	
結果	<p>郊外の上流、中流階級の若者のうち、二つのコーホートを対象に、自殺でない自傷行為（切り傷、火傷を負わずなど、NSSIと略す）について、プロセスレベルのパス解析を行った。横断的研究と長期的研究のいずれにおいてもNSSIの高リスク群は観察された。ゼロ高濃度アソシエーションモデルで、若者の報告を通して語られた両親のNSSIに対する批判から、プロセスレベルのパスを見つかった。NSSIのはじまりのパスは、頻度を説明するパスとは異なっていた。両親の批判は、NSSIの増加と関連があり、若者と両親との仲違いは、特に男子事例において、このパスと関連するプロセスとして現われた。このパスの特殊性について、結果として非行に至った経過を検証することで調査した。その結果は、特権階級の若者のNSSIの突出、NSSIにおける世話をする環境が優れていること、これらの関係性を説明するうえで両親の連合が重要であること、自傷行為の若者の治療アプローチにおいては多面的なシステムの協力が重要であることが分かった。</p>	<p>薬物裁判所で扱う方が家庭裁判所より薬物使用、犯罪行為の率が減少した。しかし、身柄拘束の数で見ると、必ずしも一致しない結果となっている。薬物裁判所で取り扱うことに、多数のシステムに働きかける処遇や緊急事態に備えた運営・管理を加えることで、より処遇効果が上がる事が実証された。</p>	<p>本論文では、両親の子どもへの介入、医師の介入、心理学者の自殺の恐れの高い者、性犯罪者、非行少年への介入を取り上げて選択にかかる先入観を論じた。最近、統計的手法により、この弱点が克服されつつある。重要な点は、先入観が働くことで結果に影響を受けていることに気づき、結論を出す前にデータの読みから他の可能性を体系的に検討することである。</p>
課題	<p>自己申告に頼ったデータであること、対象が上流、中流階級であり、他の層に一般化することに制約がある。FASM（自己切断についての機能的アセスメント）を使っていることの適格性への疑問、縦断的分析の統計的境界</p>	<p>薬物裁判所により指導方針が異なり、家庭裁判所より薬物裁判所の方が優れていることを一般化することができなかった。アセスメントのタイミングが難しい(介入の効果と区別することが難しい)、フォローアップを行っていない。</p>	
その他			<p>レビュー論文</p>